

女性活躍推進法

ベリタス病院では、女性が活躍できる環境整備に取り組むため、以下のように行動計画を策定しています。

◆行動計画

計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
------	---------------------

目標①	非常勤職員から常勤の転換を年5名以上目指し、教育・研修やメンター制度で定着と戦力化を支援。キャリアパスを明示し、計画的に人材を育成することで、人手不足の解消と残業10%削減を図り、持続可能な働き方を実現する。
-----	--

目標②	女性が安心して働き続けられる職場づくりを目指し、産育休の取得促進と復職支援、柔軟な働き方の拡充、キャリア形成支援を強化する。育休復職率100%、復職後1年以内の定着率100%を目指す。
-----	--

◆情報公表（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

男女の賃金の差異	全労働者：89.9% 常勤職員：91.5% 非常勤職員：89.4%
採用した労働者に占める女性労働者の割合	全労働者：71.8% 常勤職員：78.4% 非常勤職員：61.8%
労働者に占める女性労働者の割合	75.9%
係長級にある者に占める女性労働者の割合	25.0%
管理職に占める女性労働者の割合	27.5%
男女の平均勤続年数の差異	女性 常勤職員：12年3か月 女性 非常勤職員：13年0か月 男性 常勤職員：15年2ヶ月 男性 非常勤職員：11年3ヶ月